

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業 ）  
 ( 1 ) 収益的収支、資本的収支

上段：計画値  
 下段：実績＜変更がある場合のみ記入＞ (単位：百万円，%)

区 分		年 度									
		平成17年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成20年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成21年度 (計画前年度) ( 決 算 )	平成22年度 (計画初年度) ( 決 算 )	平成23年度 (計画第2年度) ( 決 算 )	平成24年度 (計画第3年度) ( 決 算 )	平成25年度 (計画第4年度) ( 決 算 )	平成26年度 (計画第5年度) ( 決 算 )
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	9,652	10,388	10,731	11,793	12,005	11,780	11,659	11,506	11,344	11,176
	(1) 営 業 収 益 (B)	8,475	8,606	8,903	8,963	8,896	8,820	8,768	8,760	8,760	8,745
	ア 料 金 収 入	7,343	7,561	7,902	8,067	8,093	8,103	8,109	8,113	8,110	8,104
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他										
	雨水処理負担金( )外書	(1,132)	(1,045)	(1,001)	(896)	(803)	(717)	(659)	(647)	(650)	(641)
	(2) 営 業 外 収 益	1,177	1,782	1,828	2,830	3,109	2,960	2,891	2,746	2,584	2,431
	ア 他 会 計 繰 入 金	1,148	1,758	1,806	2,809	2,984	2,944	2,867	2,720	2,565	2,415
	イ そ の 他	29	24	22	21	125	16	24	26	19	16
							26		25	24	62
							(767)	(626)	(606)	(630)	(640)
							3,229	3,216	3,076	3,204	3,143
							3,203	3,192	3,051	3,180	3,081
	収益的 収 支	2 総 費 用 (D)	7,016	7,124	7,013	7,185	7,127	7,021	6,890	6,739	6,577
(1) 営 業 費 用		3,317	3,502	3,485	3,613	3,711	3,799	3,878	3,911	3,916	3,885
ア 職 員 給 与 費		409	375	267	236	234	193	192	192	192	192
うち退職手当							185	195	191	185	181
イ そ の 他		2,908	3,127	3,218	3,377	3,477	3,606	3,686	3,719	3,724	3,693
(2) 営 業 外 費 用		3,699	3,622	3,528	3,572	3,416	3,222	3,012	2,828	2,661	2,462
支払利息(雨水・污水公費分)		214	1,190	1,146	1,078	1,014	948	892	824	766	707
ア 支 払 利 息 ( 汚 水 分 )		3,485	2,431	2,381	2,280	2,170	2,057	1,918	1,821	1,707	1,592
うち一時借入金利息							2,054	1,904	1,797	1,671	1,544
イ そ の 他			1	1	214	232	217	202	183	188	163
							197	229	224	210	195
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		2,636	3,264	3,718	4,608	4,878	4,759	4,769	4,767	4,767	4,829
							5,301	5,163	5,173	5,508	5,622

下段:実績<変更がある場合のみ記入>

(単位:百万円,%)

区 分		年 度										
		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度) (決算)	平成24年度 (計画第3年度) (決算)	平成25年度 (計画第4年度) (決算)	平成26年度 (計画第5年度) (決算)	
資本的 収入	1 資本的収入 (F)	12,028	9,396	5,224	1,406	1,302	1,844	1,908	2,183	3,112	2,844	
	(1) 地方債	7,580	5,674	2,789	660	650	1,066	902	900	1,267	1,033	
	資本費平準化債						536	732	776	1,097	1,243	
	(2) 他会計補助金	1,969	1,547	1,389	195	263	541	727	1,018	1,265	1,352	
	(3) 他会計借入金						381	222	482	474	499	
	(4) 固定資産売却代金											
	(5) 国(都道府県)補助金	1,794	1,274	228	24	90	94	184	177	530	440	
	(6) 工事負担金	622	844	804	527	296	138	88	79	40	10	
	(7) その他	63	57	14	0	3	5	7	9	10	9	
							1	0		1	12	
	資本的 支出	2 資本的支出 (G)	14,670	12,679	8,885	5,979	6,211	6,607	6,677	6,950	7,879	7,673
		(1) 建設改良費	9,393	7,848	3,649	1,030	1,009	938	1,329	1,325	2,062	1,705
		うち職員給与費	436	371	332	187	158	132	131	132	131	131
								137	128	149	148	148
(2) 地方債償還金 (H)		5,277	4,831	5,236	4,949	5,100	5,654	5,331	5,606	5,798	5,948	
							5,654	5,231	5,506	5,698	5,877	
(3) 他会計長期借入金返還金												
(4) 他会計への繰出金					102	5	7	9	9	10		
						0	0	0	0	0		
(5) その他						10	10	10	10	10		
						0	0	0	0	0		
3 収支差引 (F)-(G) (I)	2,642	3,283	3,661	4,573	4,909	4,763	4,769	4,767	4,767	4,829		
						5,334	5,171	5,197	5,463	5,597		

下段:実績<変更がある場合のみ記入>

(単位:百万円,%)

区 分	年 度										
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度) (決算)	平成24年度 (計画第3年度) (決算)	平成25年度 (計画第4年度) (決算)	平成26年度 (計画第5年度) (決算)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	6	19	57	35	31	4	0	0	0	0	
積 立 金 (K)						33	8	24	45	25	
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	49	43	23	80	115	4					
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)						85	52	44	20	66	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	43	24	80	115	84	52	44	20	65	91	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	7	0	0	1	4						
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	36	24	80	114	80					
	赤 字 (Q)						52	44	20	65	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )											
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	78.5	86.9	87.6	97.2	98.2	92.9	95.4	93.2	91.7	90.9	
						97.2	99.4	97.3	98.4	97.9	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	8,475	8,606	8,903	8,963	8,896	8,820	8,768	8,760	8,760	8,745	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)											
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)											
企 業 債 現 在 高 (X)	114,986	115,830	113,383	109,094	104,645	100,056	95,628	90,922	86,392	81,476	
						99,527	95,028	90,298	85,697	81,063	

下段:実績<変更がある場合のみ記入>

(単位:百万円,%)

年 度	平成17年度 (計画前5年度)	平成18年度 (計画前4年度)	平成19年度 (計画前3年度)	平成20年度 (計画前々年度)	平成21年度 (計画前年度)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度	平成17年度 (計画前5年度)	平成18年度 (計画前4年度)	平成19年度 (計画前3年度)	平成20年度 (計画前々年度)	平成21年度 (計画前年度)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )
収 益 的 収 支 分	2,280	2,803	2,805	3,705	3,787	3,661	3,525	3,367	3,215	3,056
う ち 基 準 内 繰 入 金	1,459	2,570	2,549	2,048	1,878	1,731	1,619	1,543	1,493	1,432
う ち 基 準 外 繰 入 金	821	233	256	1,657	1,909	1,930	1,906	1,824	1,722	1,624
資 本 的 収 支 分	1,969	1,547	1,391	195	263	541	727	1,018	1,265	1,352
う ち 基 準 内 繰 入 金	672	694	538			380	222	482	474	499
う ち 基 準 外 繰 入 金	1,297	853	853	195	263	541	727	1,018	1,265	1,352
合 計	4,249	4,350	4,196	3,900	4,050	4,202	4,252	4,385	4,480	4,408
						4,350	4,040	4,139	4,284	4,220

(3) 経営指標等

上段:計画値

下段:実績<変更がある場合のみ記入>

		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度) (決算)	平成24年度 (計画第3年度) (決算)	平成25年度 (計画第4年度) (決算)	平成26年度 (計画第5年度) (決算)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)											
料金回収率 (%)		72.3	92.5	98.3	96.1	94.0	91.6	91.1	90.3	89.9	90.5
資本費 (円又は%)		119	121	120	118	119	121	122	124	124	124
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)		78.5	86.9	87.6	97.2	98.2	92.9	95.4	93.2	91.7	90.9
繰入金比率	収益的収入分 (%)	23.6	27.0	26.1	31.4	31.5	31.1	30.2	29.3	28.3	27.3
	うち基準内繰入金 (%)	15.1	24.7	23.7	17.4	15.6	14.7	13.9	13.4	13.1	12.8
	うち基準外繰入金 (%)	8.5	2.3	2.4	14.0	15.9	16.4	16.3	15.9	15.2	14.5
	資本的収入分 (%)	16.4	16.5	26.6	13.9	20.2	29.3	38.1	46.6	40.6	47.5
	うち基準内繰入金 (%)	5.6	7.4	10.3				6.5	20.3	16.7	16.9
	うち基準外繰入金 (%)	10.8	9.1	16.3	13.9	20.2	29.3	38.1	46.6	40.6	47.5
							32.8	10.7	12.2	8.3	7.8

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)
  - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
  - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
- (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100
- (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100
- (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100 (病院事業にあっては「営業収支比率」を「医療収支比率」と読み替えること。)
- (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
- (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100
- (7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあっては使用料回収率) について記入すること。
  - (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100
    - 1 供給単価 (円 / m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
    - 2 給水原価 (円 / m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量
  - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
    - ・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100
 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること。
- 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
- 4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成26年度までの実績を反映した。 整備普及率が概ね100%に達しており、今後は接続人口が増加するものの、少子・高齢化の進行や節水意識の高まりにより、使用料単価が減少することから、平成24年度にピークを迎えた後に減少に転じると見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	繰出基準及び一般行政的施策に要する経費について、一般会計からの繰入金を見込んだほか、収支を均衡させるために必要な最小限の繰入金を見込んだ。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	管路の長寿命化対策に着手することにより、ライフサイクルコストの抑制を図っていくほか重要管きよの耐震化工事を進める。また、単独処理区を流域下水道に統合するための接続幹線を建設する。 長寿命化計画策定・工事(平成22年度～平成26年度 総額 430百万円) 重要管きよの耐震化工事(平成22年度～平成26年度 総額 1,387百万円) 流域下水道への接続幹線の設計・建設(平成22年度～平成26年度 総額 656百万円)
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

他会計繰入金の見込み

一般会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのかが分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
定員管理		<p>健全な水循環系の再生を目指すため平成21年度に策定した八王子市水循環計画を効果・効率的に推進するため、平成22年度から下水道を含む水循環系の総合的組織体制を構築した。 この組織改正により、下水道事業を効率化し当初計画を上回る職員の縮減を図った。 実績 平成18年度 78人 平成21年度実績 42人 平成22、23年度実績 36人 24、25年度実績 38人、26年度実績 37人(当初計画50人 比13人減)</p>
給与のあり方		<p>給与の適正化は順調に進んでおり、まだ完了していない退職手当の支給水準の適正化に取り組んでいく。</p>
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>・給与構造改革(完了) 平成18年10月 昇給期の一元化 給料表の4分割 職務給の徹底及び給与カーブのフラット化 枠外昇給制度の廃止 勤務成績の給与への反映 平成22年4月 民間に準拠した給料表の 4.4%引下げ(平成21年度に 0.4%引下げ) 一律的な級格付けの廃止 職務給化の徹底により一職一級制 平成26年4月 給料表の0.13%引き上げ ・地域手当(完了) 平成19年度～ 国における指定基準に基づく支給割合と同率の12%支給としている。 ・住宅手当(完了) 平成25年12月より支給基準の見直し(35歳以上一律皆減等)</p>
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		<p>平成20年3月(完了) 八王子市技能労務職の給与等の見直しに向けた取組方針を公表。 ・下水道事業は、技能労務職員の配属はない。</p>
退職時特昇等退職手当のあり方		<p>・退職時特別昇給(完了) 平成16年7月 廃止 ・退職手当の支給水準(完了) 平成16年7月 最高支給率の是正 「中ぶくれ」の一部是正 今後は国、都を参考により一層の支給水準の適正化に取り組む。</p>
福利厚生事業のあり方		<p>・互助会公費負担率の適正化等(完了) 職員の厚生制度である職員互助会については、平成18年度から市交付金の割合を対会費比率1以下とするとともに公費を伴う事業の明確化などを図り、併せて住民への公表を行っている。今後も、引続きより分かりやすい公表に努めていく。</p>
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		<p>平成22年度からライフサイクルコストの最適化を図るため、長寿命化計画の作成を開始し、25年度から工事を一部開始したほか、老朽化する北野処理場の再構築に比べ建設費及び維持管理費で大幅な経費削減が見込まれる流域下水道への編入に向けて接続幹線工事に着手した。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用		<p>処理場の汚泥及び水処理の委託化に加え、平成19年度から管きよの維持管理を民間へ委託した。 今後は、委託内容の検証などを行い、より一層の合理化を進める。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
<p>料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>		<p>平成21年度の使用料回収率は94.0%である。 平成21年10月から平成23年8月までの約2年間を下水道接続促進強化期間とし、接続支援制度としての補助制度の拡充を行った。現在も、費用負担の公平性を図るため公共下水道への接続率100%を目指し、戸別訪問による接続指導や勧奨を継続実施している。</p>
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>		<p>市全体の取り組みとして、決算の早期化とあわせて、行財政改革に関する取り組みをまとめた行財政改革推進プログラムの進捗状況及び財務書類などにより決算状況を分析した財政白書、行政評価報告書の早期公表を進めてきた。 下水道事業としては、平成17年度から財務諸表の作成・公表をし、平成25年度には中期経営計画を見直し、「八王子市下水道事業中期経営計画2014」を策定した。 今後、さらなる計画、予算、決算及び評価の一体化を図り、説明責任の着実な実行と市民サービスの向上を実現する。</p>
<p>行政評価の導入</p>		<p>平成13年度にモデル実施、平成15年度から本格導入し、基本計画である八王子市ビジョン2022の全施策を対象に評価を実施している。外部評価委員会においては、平成19年度から事業仕分け的手法を用いた事業再点検を実施。また、予算編成時に事業仕分けの視点を用いて全事業を対象に見直し、事業の選択と集中を図っている。さらに、現在の行政評価においては、各施策に指標と目標値を設定し、達成度や、手段としての事業の構成や重点配分が適切であるかの判断により、事業の構成の見直しを図っている。</p>
4 その他		

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。



繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営の効率化の観点から組織改正を行い、当初計画を上回る職員数の縮減に努める。( -1 )</li> <li>・給与構造改革の取組を継続し、人件費総額の削減を目指す。( -1 )</li> </ul>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規投資を厳選し、地方債の発行を原則として当該年度の元金償還額を上限とし、地方債残高を圧縮する。</li> <li>・下水道接続指導の強化による接続率の向上、滞納整理の強化により収納率を向上し、使用料収入を確保する。( -2 )</li> <li>・処理場の運転管理や管きょの維持管理業務における民間委託の内容を検証する。( -1 )</li> </ul>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入の確保と歳出の抑制を図り、計画的で安定した経営に努める。</li> </ul>
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算統計や財務諸表を用いた経営分析を充実・公表することにより、市民への説明責任と職員の意識改革を図る。( -3 )</li> <li>・行政評価の取組の継続と、事業仕分け的な手法を用いて事業の選択と集中を図る。( -3 )</li> </ul>

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等  
(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

上段:計画値  
下段:実績<変更がある場合のみ記入>

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
収入の確保	処理区域内人口(人)		535,244	548,805	553,926	557,692	561,334	562,900		564,449	565,980	567,483	
		A 増減		13,561	5,121	3,766	3,642	1,566	27,656	560,303	560,303	559,739	558,877
	水洗便所設置済人口(人)		469,171	483,119	499,124	510,996	525,014	530,939		535,708	540,070	544,224	
		B 増減		13,948	16,005	11,872	516,899	541,776	25,168	560,303	560,303	559,739	558,877
	水洗化率(%)		87.7	88.0	90.1	91.6	93.5	94.3		94.9	95.4	95.9	
		C 増減		0	2.1	1.5	92.2	96.7	61,768	97.1	97.5	97.8	33,228
	有収水量(m)		53,691,204	55,963,884	57,189,207	58,165,624	58,283,518	58,560,955		58,705,763	58,801,962	58,520,722	
		D 増減		2,272,680	1,225,323	976,417	59,214,762	58,960,988	72,605	59,063,550	59,156,411	58,508,533	35,098
	使用料単価(円/m)		141	141	141	139	139	138		138	138	139	
		E 増減		0	0	2	0	0	2	1	0	1	0
	料金改定率(%)												
		F 増減											
	収納率(%)		98.5	98.7	98.8	98.8	98.7	98.7		98.7	98.7	98.7	
		G 増減		0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1
その他( )													
	H 増減												
経営の効率化	管理運営費(千円)		11,917,967	11,847,848	12,070,520	12,226,797	12,276,373	12,221,047		12,344,424	12,374,435	12,295,406	
		I 増減		70,119	222,672	156,277	49,576	55,326	303,080	123,377	30,011	79,029	68,609
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)		22	22	22	22	22	22		22	22	22	
		J 増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚水処理原価(円/m)		152	144	147	148	152	152		153	153	153	
		K 増減		8	3	1	4	0	0	1	0	0	5
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m)		61	58	63	64	65	65		65	65	65	
		L 増減		3	5	1	1	0	4	0	0	0	1
	その他( )												
		M 増減											
使用料回収率(%) $(E/K \times 100)$		92.5	98.3	96.1	94.0	91.6	91.1		90.3	89.9	90.5		
						94.5	92.6		91.4	92.0	91.5		
累積欠損金比率(%)	当初計画の目標値												
	(実績値)												
企業債現在高(百万円)	当初計画の目標値												
	(実績値)	115,830	113,383	110,086	106,096	101,781	97,337		90,298	85,697	81,063		
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	当初計画の目標値												
	(実績値)					100,056	95,628		90,922	86,392	81,476		
収入の確保	使用料収入		7,561	7,799	7,628	7,721	7,738	7,729					
	改善効果額			238	67	160	177	177	819				
経営の効率化	管理運営費		11,955	13,062	12,246	12,283	12,321	12,277					
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの		375	247	237	237	237	237					
改善効果額	改善効果額			16	26	26	26	26	120				
	職員給与と費の適正化			16	26	26	26	26	120				
その他( )													
	改善効果額												
									当初計画改善効果額 合計	939			
									<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)				

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入				8,081	8,089	8,094		8,096	8,092	8,085	
		改善効果額					351	365		367	363	356	1,802
		有収水量の増加					351	365		367	363	356	1,802
		使用料の適正化					448	397		424	404	440	2,113
		収納率の向上											
		その他( )											
	経営の効率化	改善効果額					0	0		0	0	0	0
		管理運営費											
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの											
		改善効果額					0	0		0	0	0	0
		職員給与費の適正化					0			0	0	0	0
		維持管理費(上記以外)の適正化											
		建設改良費のうち職員給与費の適正化											
		改善効果額					0	0		0	0	0	0
							0						

注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を記入すること。

- 「収入の確保」その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「経営の効率化」その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。  
【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

・処理区域内人口……………10表01行11列  
 ・水洗便所設置済人口……………10表01行12列  
 ・有収水量……………10表01行52列  
 ・管理運営費……………32表02行05列  
 ・汚水処理原価……………(32表02行06列)/(有収水量)  
 ・汚水処理原価(維持管理費)……………(32表01行44列)/(有収水量)

・使用料収入  
 法適用事業 = 20表01行03列  
 法非適用事業 = 26表01行03列  
 ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの  
 法適用事業 = (21表01行06列) + (23表01行18列) - (21表01行44列)  
 法非適用事業 = (26表01行14列) + (26表01行35列) - (26表02行14列)

6 「普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。 )。

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方  
 本市の使用料回収率は、90%以上の比較的高い水準で推移している。今後も未接続世帯解消等の取り組みを優先して、使用料収入を確保していく。

民間委託の取組状況  
 平成17年度に北野下水処理場の水処理委託を実施  
 平成19年度に管きょ維持管理の委託を開始

延長計画改善効果額 合計 A	1,802
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	2,113
普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C	
A + B + C	1,802
<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	2,113
	52